

新型コロナウイルス感染症対応に関する会長声明

佐々木 政勝

会員の皆様、いつも会務にご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

皆様におかれましても、少なからず日々の暮らし・業務の中に新型コロナウイルス感染症の影響があると拝察申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、不安が「分断」を生み始めています。

東日本大震災では、トモダチ作戦、たくさんのボランティア活動、国家挙げての支援があり、「絆」という言葉が生まれました。日本人が、古来より培ってきた共助の精神の発露であると思います。私たちは、「分断」ではなく「融合」を目指さなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、資本主義の限界を示唆しており、私たちは、これから経験したことのない領域に突入して行きます。皆さんの叡智を結集してこの難局を乗り越えて参りたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症の災禍は、地域経済・県民生活に大きな痛手になると予想され、宮城県行政書士会は、会員皆様と協働して、新型コロナウイルス感染症の影響に対応して参りたいと思います。

当会では、日本行政書士会連合会と協働して、新型コロナウイルス感染症対応のための相談窓口を設置し、期間を延長して実施することといたしました。

私たち行政書士としても以下のことに対応できると考えられます。

1 中小企業支援として

- ・**持続化給付金**や日本政策金融公庫融資、経済産業省等補助金等、申請者に対する相談及び申込書、申請書の作成代理等の支援

- ・許認可等の有効期限延長などの周知、その手続き等

※日本政策金融公庫仙台支店と宮城県行政書士会は、連携していますので、支援の橋渡しができます。

2 県民の皆さんに対して

- ・自治体の**協力金**等の相談及び申込書作成等の支援
- ・在留外国人の在留期間延長などの周知、その手続き等
- ・家庭内の相談

会員皆様におかれましては、下記経済産業省 HP※や政府および各自治体の HP を都度ご覧戴き、確認しながら、顧客、知人に広く周知し、ご支援・ご対応ください。

※経済産業省 HP 特設ページ

「経済産業省新型コロナウイルス感染症関連」で検索してください。

私たち行政書士も、地元企業、住民に寄り添う地域に密着した士業（町医者）として、貢献して参りたいと思います。会員各位のご配慮をよろしくお願いいたします。

※なお、相談者・依頼者と直接会う機会を少なくして打合せを行う（電話、メール、テレビ電話）など、新型コロナウイルス感染症の予防には、くれぐれも充分にご留意下さいませようお願い申し上げます。